

**平成26年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回中央区役所部会議事録**

1 日時：平成26年7月11日（金）午前10時00分～午後0時20分

2 場所：千葉市中央区蘇我コミュニティセンター 1階 行政室

3 出席者：

（1）委員

横山清亮委員（部会長）、篠原栄一委員（副部会長）、淡路睦委員、
武井雅光委員、伊藤雪代委員

（2）事務局

大曾根中央区長、湯川地域振興課地域づくり支援室長、田島主査、濱田主任主事

4 議題：

（1）平成25年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンターについて

（2）その他

5 議事概要：

（1）平成25年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンターについて

平成25年度に千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

（2）その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日はお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより平成26年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回の中央区役所部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、中央区地域振興課の田島と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

なお、現時点では傍聴人の方はいらっしゃってはいません。

本日は、地球温暖化防止の取り組みの一環として、職員はいわゆるクールビズで務めさせていただきますので、それをご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、私のほうから委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

まずは、弁護士でいらっしゃいます、部会長の横山清亮委員であります。

次に、公認会計士でいらっしゃいます、副部会長の篠原榮一委員です。

続きまして、ちばぎん総研主任研究員でいらっしゃいます、淡路睦委員です。

続きまして、中央区町内自治会連絡協議会理事でいらっしゃいます、武井雅光委員です。

最後になりますが、中央区公民館運営審議会副委員長でいらっしゃいます、伊藤雪代委員でございます。

以上、5人の皆様で進めさせていただきたいと思います。

続きまして、事務局のほうをご紹介させていただきます。

中央区長、大曾根でございます。

続きまして、地域振興課職員でございます。

地域づくり支援室長の湯川でございます。

担当主任主事の濱田でございます。

以上で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、大曾根よりご挨拶を一言申し上げます。

○中央区長 改めまして、皆さん、おはようございます。

私、この4月から、市民自治推進部というところから中央区長になりました。前は緑区役所でも区長をやっております、こういう委員会というのは、何回か経験しておりますので、大変、皆様方にはお忙しい中を本当にいい意見をいつもいただいているというように聞いておりますので、今日もよろしくお願いいたします。

いずれにしろ、この意見というのが今年度の運営にいいように反映されるように、我々も指定管理者と一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ですけれども、開会のご挨拶とさせていただきます。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。机上には、3枚のばらの紙と、あとファイルがございます。

まず、ばらのほうでございますが、一つは諮問書の写し及び席次表があるかと思えます。

また、ファイルのほうでございます。ファイルのほうをお開きいただきますと、まず、次第

がございます。次第に続きまして、資料1、こちらが千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回中央区役所部会進行表でございます。資料2が中央区役所部会の委員名簿、資料3に中央区役所部会で審議する公の施設一覧、資料4、こちらは1から4までございまして、それぞれこちら、蘇我コミュニティセンターの平成25年度分の1が、まず指定管理者の評価シート、2が事業計画書、3が事業報告書、4に計算書類となっております。

なお、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、今年度より計算書類の一式を会議資料として添付させていただいております。

続きまして、資料5に関しましては、今後の予定でございます。今回の終了後の流れについてご説明させていただきます。

またちょっと長くて申しわけないんですが、参考資料といたしまして3つ付いております。一つ目が、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例でございます。二番目として、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び市民局の指定管理者選定評価委員会の議事録の作成についてでございます。最後に3番目として、部会の設置についてでございます。

以上を、お配りしてございますが、不足等ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、会議の成立について、ご報告をいたします。

本日の出席委員さんの中におかれましては、全委員さんにご出席を賜りましたので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例の第10条第2項に基づき、会議は成立しておるということを報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願ひします。

まず、議題(1)の平成25年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について入らせていただきます。

初めに、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの年度評価を行ってまいります。事務局のほうから、ご説明お願ひします。

○事務局　私のほうから、ご説明のほうをさせていただきます。失礼ですが、着座して説明させていただきます。

それでは、資料4-1の指定管理の評価シートをご覧いただきたいと思っております。最初に、1ページをご覧ください。

まず、基本情報でございますけれども、指定管理者は昨年を引き続きまして、アクティオ株式会社ということで、指定管理期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日ということでございます。

次に、その下のボックスのほうをご覧ください。2番の管理運営の実績でございます。

(1) 主な事業でございますが、こちらのほう全部お話しすると時間がかかってしまいますので、時間の都合で、まず①の指定管理事業でございますが、施設貸出事業、維持管理事業、コミュニティまつり、こちらのほうを実施しました。

なお、コミュニティまつりにつきましては、10月12日と13日の2日間にわたりまして

実施いたしましたして、来場者数は約3,000人ということでございました。

次に、②自主事業の説明のほうをさせていただきます。こちら、高齢者からお子さんまで幅広い世代が参加できる事業をということで、指定管理者が自主的に実施した事業でございます。こちらのほうトータルで54事業を2ページまで続いてございますが、54事業を実施したということでございます。ちなみに、昨年度は47事業ということで、7事業ほど増えている状況でございます。

続きまして、2ページの利用状況のほうをご覧いただきたいと存じます。まず、①利用者数でございますが、諸室の利用料金を徴収するというものの部分でございます。こちらのほうが、平成25年度実績が6万3,965人という状況でございます。これにつきましては、対前年比で3列目のところですけども、103.9%ということで、3.9ポイントの増。利用者数全体では、諸室の下の段ですね、全体というところの平成25年度の部分でございますが、13万5,461人ということで、こちらのほうは全体で前年度比10.8ポイント増という状況でございます。

続きまして、②稼働率のほうを見ていただきたいと存じます。稼働率のほうは、今年度は47.6%、一番左側でございます。昨年度は41.9%ということでございますので、前年度の増減として5.7ポイントの増ということになっております。この5.7ポイントの増ということで、目標値の43%を上回るような状況になってございます。

続きまして、3ページのほうをお願いいたします。(3)収支状況でございます。こちらのほう、合計欄をご覧いただきたいと思えます。

自主事業を含めました収入の合計額、決算額がこちらは千円単位でございますして、5,394万円ということになっております。こちらのほう、対計画比、3列目のところでございます。99.3%。

続きまして、②支出の実績でございますが、支出は決算の合計欄をごらんいただきたいのですが、5,613万1,000円ということで、対計画比103.1%ということでございまして、③収支実績のほうが、マイナス219万1,000円という状況になってございます。

まずマイナスとなった要因でございますが、こちらのほうは事務費のところ②支出実績の事務費の備考欄に書いてございますが、光熱水費のほうは非常に電気料金の値上げだとか、昨年の異常気象等の中で大幅に増加してしまったということ。施設がどうしても老朽化してございますので、そういった部分でアップしてございまして、平成24年度の実績は946万円ほどだったんですけども、それと比して平成25年度は決算額1,200万円ということになってしまったという状況でございます。

続きまして、(4)指定管理者の行った処分の件数でございますが、ご覧のとおりでございまして、諸室の許可ということで6,368件という状況でございます。

(5)市への不服申し立てでございますが、こちらのほうはございませんでした。

続きまして、その下の情報公開の状況でございます。情報公開の状況につきましては、公文書の開示請求1件ということで、こちらのほうは開示の内容といたしましては、現在の指定管理者が平成22年11月の公募時に提出した事業提案書を開示請求されたということで、開示をいたしております。

続きまして、4ページのほうをご覧ください。3番の利用者ニーズ・満足度の把握でございます。こちらにつきましては、当施設では、利用者を対象に年2回アンケートのほうを昨年度

実施いたしました。1回目が7月8日から8月4日にかけて、2回目が今年1月4日から1月31日にかけてということでございます。

回答者数につきましては、①のアンケート調査の実績内容に記載してございますように、1回目が954件、2回目が900件という状況でございます。質問項目に関しましては、いずれも管理運営に関する満足度の調査というところでございました。

②調査結果のほうでございますけれども、概要で申し上げさせていただきますと、どちらのアンケートにおきましても、受付の対応と、清掃状況につきましては、満足度が55%を上回っている状況で、特にイの第2回の状況でございますが、こちらのほうにそれぞれのパーセンテージの脇に括弧囲みの数字があったと思うのですが、これは市全体の平均の数値でございます。

全ての項目において、この施設での満足度は市の平均を上回っているという状況でございます。そして、昨年度のアンケートでもそうだったんですけども、特にスタッフの接客状況をあらわすスタッフの態度だとか、言葉遣い・身だしなみにつきましては、満足度がいずれも70%を超えるなどの利用者から非常に満足いただいているのかなという状況でございます。

あと、予約方法につきましては、約1割の方が「不満」という状況はあるんですけども、こちらにつきましてはシステムのほうを昨年11月に改めてパソコン等でも、インターネットを通じて予約できるということになったんですけども、こちらのほうの周知徹底を今後も続けていくというところで、皆様のご満足いただけるような形の配慮をしてみたいと思います。

あと、③アンケートにより寄せられた主な意見、苦情とそれへの対応でございますが、一つ目といたしましては、受付対応では良い評価をいただいております。

そして、二つ目としまして、予約の利用方法がわからないというところにつきましては、先ほどご説明したとおりでございますので、そのように対応していきたいと考えております。

そして、あともう一つ、駐車場がいつも混雑している。これ、毎回出てくるところで、恒常的な部分はあるんですけども、こちらについては毎月ノーカードというものを設置しておりますので、そちらの周知徹底をまず図っていくということで対応してございます。それと、今回、進入口、駐車場の敷地内に矢印看板だとか、あと、コミュニティセンターの専用であるという看板を掲げることによって、近隣施設の利用者に対して区分を明確にしたということで、一応、そこら辺を平成25年度に対応したということでございます。まだまだ不十分なところはあるんですけども、こちらに対しては対応してみたいと思いますので、委員の皆様のご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、5ページのほうをお願いいたします。5ページからはそれぞれの評価の部分に入ります。

まず4番、指定管理者による自己評価でございます。（1）から（6）まで、項目に対してその状況が書いてございますが、こちらのほう、稼働率は、まず（1）稼働率等のところでございますが、稼働率は目標値に対しまして110.7%と目標を達成している状況でございます。そして、利用者数のほうは88.3%という状況になってございます。こちらのほう概括して申し上げますと、自主事業の部分をご覧いただきたいのですが、自主事業のほうは54自主事業で、延べ7,200人を超える状況でございます。こちらのほうで、おおむね計画どおり実施しているということで、指定管理者のほうはそういう認識をしております。

総じて、(6)利用者満足度にも書いてございますように、運営については高い評価を得ているというふうに自己評価のほうでは判断してございます。

これを受けまして、5番の市による評価でございますが、こちらにつきましては、「S・A・B」の3段階評価の「A」とさせていただきます。「A」という評価はおおむね利用計画どおりの実績成果が認められ、管理運営がおおむね良好に行われているというレベルでございます。

その理由といたしましては、諸室の稼働率が前年度を5ポイント以上上回っているということ、当然、目標値にも達しているということ。それと、自主事業においても、図書交換会などユニークな事業を展開していただいております、こちらのほうも前年度を上回る事業数を積極的に実施しており、利用促進に努力をしているということ。

あと、これは昨年度もそうだったんですが、アンケートの評価、こちらのほうは非常に利用者から高い満足度をいただいていること。それと、この施設は地域との連携という部分を結構積極的にやっております、地域行事などに積極的に参加しまして、地域連携、近隣の祭り等も含めまして、非常に地域密着型の運営をいただいている、ちょっとここは目に見えにくいんですけども、そういったところを総合的に勘案しまして、おおむね良好な管理運営を行っているという判断させていただきました。

ただ、2番の改善を要すべき項目のところは触れさせていただいているのですが、事務費、先ほど申し上げましたように光熱水費というところがございますが、事務費においては一部予算項目において決算額と計画額と乖離が生じているというところがございますので、なおも経費削減に努めていただいて、適正な予算執行を図っていただきたいというところを1点要望しておきたいというふうに考えております。

それと、もう1点目としましては、駐車場については先ほど申し上げましたように、看板の設置等は行っておるものの、まだなお利用者からの改善の要望が寄せられているという状況でございます、こちらについては、今後も指定管理者と引き続き協議を続けていく中で、駐車場の適切な管理を求めていきたいというふうに考えておまして、こちらを改善を要すべき事項の中に入れさせていただきました。

続きまして、その下がほぼ個別の評価でございます。履行状況の確認というところでございます。これは、年2回のモニタリング等の中で、確認させていただいた内容を最終的に総合的に勘案して、ここに記載させていただいているものでございます。

こちら5ページから7ページまで掲載してございますけれども、かなり私の説明も長い状況でございます、時間の都合で評価「3」としてつけたものと、評価「1」としてつけたもの、こちらのほう、ちなみに「3」というのは仕様、提案を上回る実績・成果があったもの、「1」については、仕様、提案も管理運営も行われていないというものでございまして、こちらもピックアップしてご説明させていただきたいと存じます。

まず、評価「1」とした項目でございます。こちらおおむね5ページのちょうど中段、モニタリングの考え方、第三者評価の実施というところをご覧くださいと思います。モニタリングの考え方の下から2番目でございます。こちらのほうは、まだ提案のほうはいただいておりますけれども、現時点において未実施という状況でございます。今年の10月に実施予定とは言っておるのですが、まだそこら辺の詳細のほうを報告がないということで、こちらのほうは「1」という評価とさせていただきます。

次に、評価「3」とさせていただいた項目でございますが、5ページの一番下の欄をご覧くださいと思います。複合施設のこちらの協力関係等に関するところでございますが、近隣施設との連携というふうな表現ですけれども、こちらのほう近隣施設とは、この敷地内の各施設とはポスター等の相互掲示等で連携している状況です。

非常に地域との連携という部分をこのコミュニティセンターは重視しておりまして、特に近隣施設ではないですけど、関係機関ということで中央署と連携して移動交番を毎月行うとか、防犯セミナーを実施するなど、地域のニーズに応えるような形で対応している。

また、先ほども申し上げましたように、地域領域に地域の大学だとか、地域住民を巻き込むなど、地域との連携についても積極的に行っているということで、ここの項目で「3」ということで評価のほうをさせていただきました。

続きまして、6ページのほうをご覧くださいと存じます。利用者サービスの向上の上から3番目でございます。こちらのほう、窓口電話等の丁寧な対応、それとその下の清潔な服装・身だしなみでございます。こちらのほう、先ほど来申し上げているアンケートの理由で「3」ということで評価のほうをさせていただきました。

続きまして、その下の2番目の項目の利用者支援のほうをご覧くださいと思います。同項目の3番目の項目、地域の文化資源、人材等の情報発信というところでございますが、こちらのほうはコミュニティだよりという、要は機関誌のほうを2カ月に1回発行していただいておりますけれども、こちらのほうの中で非常に地域情報、特にこの近隣にある史跡の情報などを積極的に発信しているということで、そこら辺を積極的に評価のほうをさせていただきます。利用者支援の地域の文化資源のほうの利用につきましては、「3」とさせていただきます。

続きまして、施設の効用の発揮、施設管理能力のところの3番目の項目、管理運営の執行体制でございます。その中の4番目の項目の職員への研修でございますが、こちらのほうは接遇研修など通常必要とされるスキルの習得に加えまして、バラエティーにとんだ研修、こちらの備考欄にも書いてございますように、バラエティーにとんだ研修のほうを実施しておりまして、そちらのほうを評価させていただきます、「3」とさせていただきます。

その下の、接遇マニュアルの作成につきましても、こちらのほう、マニュアルの内容が非常に幅広い利用者に合わせたタイプ別のマニュアルとなっておりまして、しかもマニュアルがすごく可視化され直感的に職員に訴えるような仕組みになってございまして、非常に実践的で、なおかつこれに基づく研修も先ほどの職員への研修とセットで非常に頻繁に行われているということでございましたので、こちらのほう合わせ技という形で「3」と評価のほうをさせていただきます。

続きまして、その下の項目の自主事業の項目のほうに移らせていただきます。こちらにつきましては、一番上の特定の年代、性別に偏らず世代間交流を考慮した事業ということで、こちらのほうは幅広い事業のほう、特に子ども向けの事業とか、そういったものを含めた中で、事業のほうを実施しておりまして、こちらのほうも「3」ということで評価のほうをさせていただきます。

同様に、2行目の部分も子どもなど高齢者が参加しやすい事業ということで、「3」ということで評価のほうをさせていただきます。特に、こちらのほうでは自主事業につきましては総括的な話ではございますけれども、先ほどの図書交換会など、朝日新聞でも取り上げら

れるなど、非常に注目を浴びた自主事業を展開してございまして、そこら辺の創意工夫というものは指定管理者から感じられるところがございます。

続きまして、地元企業との連携でございまして、こちらのほうも近隣大学だとか、中学のボランティアだとかと連携してまつりだとか、そういった事業のほうを展開している状況でございます。そういった点を評価させていただきました。

あと、自主事業講師の紹介ということで、こちらのほうを講座で実施した講師のほうを地元のケアセンターに紹介するなど、そういった地域に対してこちらのコミュニティセンターの資源をつなぐというような形での対応をしておるということで、こちらのほうも評価のほうをさせていただいているところがございます。

実施状況につきましても、これも右肩上がりです。初年度、2年度、3年度と繰り返す中で、どんどん自主事業を充実しているということで、こちらのほうを評価させていただきました。

そして、最後に7ページのほうをお願いいたします。7ページのほうでございますが、こちらのほうの緊急時の対応、(3)の項目の下から2番目でございますが、こちらのほう、急病等の対応マニュアルの作成というところで、こちらのマニュアルの先ほどの研修マニュアルと同様、可視的に訴えるような形で非常にわかりやすい内容になっているということでございまして、そこら辺を評価させていただいて「3」とさせていただきます。

その結果でございますが、この下の欄外のところでございますが、合計のところでございます。合計点が160点ということで、こちらのほうは項目数で割り返した平均でございますが、「2.2」ということでございます。

確認事項項目全体で、74項目あったわけでございますが、「3」仕様を上回る項目が13項目、「2」仕様どおりの項目が60項目、そして残念ながら管理運営が仕様どおり行われていないという状況が1項目ということで、ございました。

ちょっと長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。

ただいま、施設所管課から説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから、計算書類等をもとに、指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うとありますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書きの規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、委員より、指定管理者の財務状況等に関して計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○部会長　わかりました。当部会の意見としては、先ほど申し上げたように、財務状況は利益が出ているので、健全な状況であることから、倒産、撤退のリスクはない。ただしとして、資産の投資有価証券の割合が高いので、親会社の動向を注視する必要があるという意見による

しいでしょうかね。

(異議なし)

○部会長 では、事務局、よろしいですか、進めてしまつて。

○事務局 はい、よろしくお願いいたします。

○部会長 次に、指定管理者の施設管理運営サービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点などに関する意見交換については公開いたします。

ただし、傍聴人の方はいらっしゃらないと思いますので、このまま続けます。

では、今申し上げた点につきまして、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

○委員 Aということで、妥当かなという気はしています。それと、個々の評価を見ると、一般的に言って、2しかつけられないというんですかね。ということがあつたら、トータルで平均するとどうしてもこうなっちゃうんで、あえて言えば、Aプラスぐらいかなと。

というのは、3が、ちょっと努力しているところがあつて、これ、事務局にちょっと聞きたいのは、努力して下げがあると考えているか、まだあるだろうなど、僕もちょっと判断できないけども、そういうのはどのくらいあつてというのは、どうしても項目が多くなれば2点いくつとなっちゃうなという。

ということで、僕もほかのところでも、最近、指定管理者が10年近くなつてきて、いろいろな意味でタイムの効果が出てきたかなと、さっき言った、ああいう民間の利益を確保するところとの、これは常に僕らも心配なんだけど。だんだん効率という意味では、いろいろとサービスが出てきたのかなという。

ちょっと質問したいのが、自主事業で結局赤字になつて、これは指定管理料を出しているから当然だと思うんですが、この辺でどのくらい赤字でもいいよという部分を想定しながらやっているのか。

○事務局 自主事業において、市から自主事業に対して赤字がどう影響を受けているかということですか。

○委員 そうそう、当然、これはとんとんでやってくれという前提なのかというのは、ほとんどが料金に取つてもこれを見ると赤字、料金を取らないでも、これも僕はこういうところで必要だなと。そうすると、意向としてもうちょっと赤字を増やせよという部分なのか。

○事務局 自主事業については、明確に数値という形での上限は、市としては設けておらず、自分で利益を還元できる範囲内という形になっているものだと思うんですけども。

○部会長 今、お話しが再度ありましたように、私、逆だと思うんですけども、利益は還元しないといけませんよね、制度としては。利益還元というのが独自の項目としてあるわけですから、俗っぽい言い方をしたらもうけなければいけない。そして市に幾らか還元しなきゃいけないですね。だから、赤を垂れ流していいということでは絶対ないと思います、制度の趣旨からすればね。

○委員 さっき委員が言ったように、効率化を一生懸命努力しながら、多少効果が出たのがそういうところでやってくれと。その構図を我々は恐らくセーフという扱いをして民間に出してと見ているんですよ。

○委員 ちょっと私もいろいろ聞きたいことあるんだけどね、自主事業の話が出たんで、そのことを話したいんだけど、そもそも自主事業で実際に中央区のほうなんかと話をしていると

きにね、例えば無料にしているものと有料にしているものがあるし、有料の金額もどういう考え方でこういうふうにするんだというような、そういう実際の話というのはしているのかなど。

これを見ていたら、何かかなり考え方がよく理解できないような料金設定をしているところが非常に多いんだけど、それでこれだけマイナスにしていってね、本当に自主事業をやるのは自主事業って何を狙っているのかなどというのをね。本当に自主事業で、もうちょっと利用者がどんどんふえるようなところを狙っているんだったらね、ちょっとまだPRが足りないなと思うようなところがかかり出てくるしね。

じゃあ、自主事業をどんどんたくさんやって、いろいろそういうチャンスを与えてくれるのは大いに結構なんだけど、本当に狙って何なのだろうと、これを読んでいると余計わからなくなるんだけど。

○部会長 先ほどの委員のご意見の趣旨としては、ある程度自主事業を評価すると、そういう話です。それで、それを前提に多分、さらなるそういう目的の明確に努めていただきたいという、そういうご意見になるんでしょうね。

○委員 そうですね。

○部会長 目的を明確化するということでしょうかね。指定管理者において、もう一度その点を制度の趣旨に照らして再考していただきたいなという、そんなことでしょうか。

○事務局 理由が基準上は、地域の連帯感、コミュニティの共生というところで、うちのほうでたがをはめてはおるんですけども、それ以上に、先ほど申し上げられたように、予算に対してこれから事業に対しての上限をつけるとか、そういったところは実際に細かく規定していないというのが現状でございます。

○委員 悪いことをやっているとかね、やめちゃったらいいかという話を言っているわけじゃなくてね、やっぱりこういうものを選んで新しいものも入れてくれるといいし、この中に入れていなくて、季節ごとにいろいろやってくれているのもあるし、そういう意味で、すごい努力しているなと評価するんだけど。ちょっとよく考えると、この点、この事業でこういうのを含めて、どこに狙いをつけているのかというような気がするんですけども。

○事務局 確かに、委員さんご指摘の部分というのは、総じて事業全体を見てみても、ちょっと体系だったところがなかなかないかなという部分は感じておるところで、ただ、コミュニティセンターとして先ほど来何度も強調はしているんですけども、自主事業、それと普通の指定管理事業も含める中で、地域連携というところに非常に重きを置いているかな。これもだから、自主事業の展開においても、そういうコミュニティセンター本来の機能が発揮できるような、そういった事業の展開というものを求めていきたいし、そういう自主事業となるように指導していきたいと思っております。

○委員 年間54の自主事業をするということは、何かコミュニティに行くといつも何か事業をしているような、月に3回、4回で自主事業は入っているので、コミュニティに行くたび、毎日来る人はいないと思うので、来るといつも何かしらやっているという感覚がするんですけどね。

○部会長 そこは評価されるということですね。

○委員 はい。

○委員 先ほどの委員の意見と関連するのですが、アクティオさんは当初、提案書を出されたときに、どこに目標を定め、利益還元するというふうには言っていたのではなかったでし

ようか。

○事務局　利益還元というのはでも、おっしゃってりました。

○委員　具体的に目標は設定していないけれども、可能性としてはそれを目指すということがもしじゃあ、あったとするならば、そこは市の意向とも合っているし、指定管理者としてもそういう気持ちがあるとするならば、委員もおっしゃるように、一定の収益目標というのを立てて、市に還元するというのも念頭に置いたような料金設定ですとか、自主事業の組み立てというのをできるのではないかと思います。

委員もおっしゃるように、地域の活動なんかもテーマも防災に関する事とか、いろいろ皆さんが今、関心の高いテーマということを意識されて組み立てていらっしゃるというふうには私に思いましたし、そこはとても評価できると思います。

なので、そこをさらに一歩進めて料金を払う価値のある企画というのでしょうか、そういったものも少しずつ盛り込んでいただければ、赤字というふうなところに安住せずに、少しそこから辺を財務内容的にも改善することができるのではないかと思います。

○部会長　自主事業についてでしょうね。そういうような意味で。わかりました。

ほかにご意見ありましたらお願いします。

○委員　一つは、こういうコミュニティセンターが幾つもあるって、いろんな情報交換という場があるんでしたら、こういういろんな工夫して何かやっている、今言ったように、ほかは結構進んでいるところがあったり。いい情報交換を設ければ、今言ったようなほかの、いわゆるベストプラクティスみたいなうまく取り入れられると。

○部会長　ご質問は、指定管理者同士がということですか。

○委員　じゃなくて。

○部会長　市がですか。

○委員　そうそう。市自体がこういう状況をわかっているから、これとかが意外と指定管理者はこんないいことをやっているよとかね、どうですかとかという提案をすれば、多少、指定管理者のほうにも目標がありますね。

○事務局　それにつきましては、コミュニティセンターの総括のほうは市民局のほうで行ってしまして、そこを通じて情報は一定の共通部分については回ってくるんですけども、例えばそういった自主事業とか、深く突っ込んだ内容というところは、実際、交換できていないというのが、要は縦割りの中でなっているというところが実情です。

今後、区同士の横の連携をとる中で、私どももそれぞれのクラスに応じた会議をそれぞれ持っています。区長を初め、私、あるいは担当主査等も持っていますので、その中を通じて情報交換を考えてまいりたいと考えております。

○部会長　指定管理者同士というのは、ライバル意識みたいなものがあるんですか。

ちょっと指定管理者同士は難しいようなので、市、区を通じてやっていただきたいと。

○事務局　昔のね、直営のときはセンター間の会議とかあったんですけどね。

○委員　ちょっと関連で。僕ら業者に会うことがあって、例えば航空会社が応募してきたことがあるけれどね、ほかの市でね。そうすると、接客企業がいかかと、いいね。ただ経験がないと大規模な部分は出せないけど、小さいところなら出したいねとか、あるいはものすごく小さい団体が優秀なんだけど、やっぱりどこかに伝えたい件というのがない。ある程度安定した、先ほど言ったように財務的に安定しなきゃいけない。

ただ、一方でそういうのを使いたいなど、いろんな部分があって、全体を市のレベルで活性化するような、いろんなところを、これも市のほうのあれで、実は最近の不正入札で、あんなものは入札することなんかないですよ。

こういうところを見ると、正直言うと、規模をでかくしすぎて、もうちょっと小さければ魅力のあるところにも出せたり、こういうように横浜市に出すんだって地元にも出せるとか、いろんなものを全体的に工夫をしていただければ、もうちょっといろんな意味でよくなる。

一つ、僕は何であえて言うかということ、ほかの市で公社がやっていて、すごくいい提案があったんです。だから、僕は公社のよさというのが見えてきたなど。ただ、官のよさと、まさに官が利益を出すためのあくどいやり方とか、いろいろあるねという中で、いいところをとるという意味で。そういう意味では、もうちょっと発注、出し方の工夫をするといろんなサービスができていいのかなと思います。

○部会長 市に対するご意見ですね。

○委員 そうです。

○部会長 わかりました。ほかにご質問は。

○委員 先ほど、委員がおっしゃったような、私もAプラスくらいの評価でいいかなと思うんですが、じゃあそれが、Sになるためには何なんだというふうにすると、どういうところ、あと、こういうところをやってくれたら、Sになるのか。

○部会長 市のご意見としてでしょうか。

○事務局 確かに昨年度も同様のご質問かなと思って、なかなか。

○委員 それが目標になると思うのですね。

○事務局 そうですね。項目設定の際に、どうしても客観的指標という部分を設けていかななくてはならないのかなと思うんですけども、その客観的な、このレベルだったらSをつけましょうというものなんですね。どうしても項目設定の中だと、なかなか我々も評価する際に、どうしても苦慮してしまうところで、総量的に捉えられるものであればいいんですけども、どうしても質の部分になってきちゃうと、主観的な部分も入ってきてしまって。

実はこれも2なのか3なのかとやるときにも、区役所内でもいろいろ議論があるところまでございまして、目下のところ、なかなかそういう客観的な物差しをつくるというところまでは至っていない状況でございまして。ただ、今回の指定管理においては項目設定をこのまま変えられないものですから、このままいくしかないんですけども、次期の指定管理の際には、ぜひできる限り客観的指標の中で各項目を読み取れるように、設定も含めて研究してまいりたいと思います。

○部会長 ご質問としては、ここをSにできない、何か物足りない部分はどこですかという。これが逆にこうなってくれば、市はSをつけますよということ。

○委員 よくないよというところが。

○部会長 それを、だから示せば指定管理者のほうも頑張れると、そういうことですよ。

○委員 そうです。

○部会長 だから、何が物足りなかったのか。

○委員 現状で満足しないでくださいよと。

○事務局 そういうことですか。すみません、失礼いたしました。

例えば、まず一つは、第三者評価なんかは、ほかの施設でも実際やっているわけであって、

それは前倒しでやろうと思えば幾らでもできるところなのかなと思うんですが、そこら辺は当初で企画提案していながら、まだできていないところを、そこら辺は明確にそういうところなのかなと。

あと、基本的にホームページの更新だとか、そういった中でももうちょっとよその施設とかと、よそって同じコミュニティセンターということではないですけども、ほかの指定管理の施設とかと比べてみますと、事業概要をもっと積極的に生かすとか、そういったところでやれば、もうちょっとそういったホームページの充実だとかは図れるのかなというところ。

それと、管理運営の執行体制というところについては、基本的にはどうしても人の配置だとかそういったところになってくるので、なかなか飛び抜けて重い配置をしていない限りは、なかなか3というのはつけにくいなと思うんですけども。

いずれにしろ、情報提供だとか、ホームページの充実だとかというところはもうちょっと工夫の余地はあるのかなというふうには考えてございます。

ちょっと何かばくつとした意見で申しわけないんですが。

○委員 それにつけ加えて、定量的な目標というのは、例えばコミュニティセンターで共通してとかというの、立地の状況ですとか、施設の状況はいろいろ違うので、共通の項目って難しいので、やっぱり定性的というか、ある一定の主観も入った中での評価というのをするしかないと思うんです。

その際に、やっぱり共通の目標設定というのは非常に大切だと思って、たとえばあれですけど、企業でもいろんな人の評価をするときに、それぞれ持っているものが別々なので、同じことをできたら、次のステップに行けるよという提示の仕方は難しいじゃないですか。一定のものがあります。

その場合、あなただったらこういうふうになれば次に行けるね、あなたはこういうふうになれば次に行けると、具体的にその人なりの目標を共通で持って、それに目指して次へ行きましょうという。それができたときに、お互い達成できたねという気持ちがあって次にステップアップできることもあるので、コミュニティセンター自体の目標を市の側と一定の共通のゴールというのを見据えて、何年後かの。

そこに向かっていくということで、どこまで達成できたかという評価をこの中でコメントでお書きになると、自分がSをつける場合、Aをつける場合、自信を持ってつけられると思ったんです。そんなふうになさるといいかなとちょっと思う、意見として。

○事務局 ありがとうございます。そこをもうちょっと、そこら辺を踏まえた中で、改善してまいりたいと思います。

○委員 今、委員が言われたことは私も非常にそのとおりだと思うので、いいと思いますけど、ただ、そこを今回のこの評価するものを見ていくと、何かやっぱり中庸的になりがちなところがあるように感じたんです。中庸的、要は1、2、3とあったら、2をどうしてもつけたがっちゃうわけで。

一番端的なのは、例えば、Aの所見のところ、問題点と二つに挙げられたんですよね。挙げられたものが何になって目標どおり達成しましたって、2になっているわけですよね。これも何かもうちょっとね、この辺はもう1でいいのに、何で1にしない。だって、これはコメントをつけたんでしょう、できていないから改善しなさい。そういう項目が2というのは予定どおりできたところをそうつけるんですよね。それはちょっとここは甘過ぎるんじゃないのとい

うのものもあるしね。

○部会長 市に対するご注文。

○委員 それから、逆に私だったら、この辺の利用者の支援なんかでやるビデオの貸し出しなんかも写真をつけてよくやっているしね、あの辺なんかも3つけてやってもいいだろうし。

○部会長 というのは、市の評価で、別に我々で評価すればよいので、そこはだからご意見として出していただければ、ここで我々が。

○委員 だから、その中でもまだ3をつけられる項目がかなりあるし、逆にちょっと本当は1にしてもらえるところなんじゃないのというところがあるとどうも。

○委員 メリハリをつけるという。

○委員 内容が真ん中に偏り過ぎていませんかということ言ってるんです。

○部会長 それは市に対する注文ですね。

○委員 はい。

○部会長 わかりました。何が評価すべきところですか。

○委員 ここで言えば、6ページ目の利用者支援のところですね。2のサービスの向上のところ、6ページ目の利用者支援のところの備品の貸出管理のところなんかも、かなりいい台帳をつけて写真管理してやっていると思うので、こんなところなんかは評価してやってもいいんじゃないかとか。

○部会長 等々、部会の意見として。

○委員 それから、次のページの例えば備品管理、清掃管理なんかでも、美観のほうでも、指定管理者が変わって毎年すごいきれいになって、来るたびにきれいになっているんですね。これはやっぱり評価してやりたいなというところも非常に感じます。

ちょっとそういう意味で、特に強く感じたのはその二つ。

それから、もう一つ言うんだったら、さっきの利用者支援の活動に対する情報提供、紹介、助言のところも、実際に利用団体でこういうのを募集して何かというのは、いつもどこでも貼ってあるんだけど、大体古いのも含めて1年に1回やるとそのままずっとやっているのが多いんだけど、ここしょっちゅう切りかえて、すごいよくやっているなという認識しているので、そんなところを見るとそこら辺を3をつけちゃうといいじゃないのということで、何かみんな真ん中にまともまっているような気がしてしょうがなかったんで。

○部会長 当部会の意見として、取り込んでいただきたいと。

○事務局 わかりました。

○委員 やはり清潔な服装・身だしなみが3になっているんですけど、その下の名札の着用は2になっているというのは不思議だなと思っているんですけどね。

○事務局 ここはそもそも、中でも議論があったんですけど、そもそもちょっと細かい……。

○委員 ないときがあったんですか。

○事務局 この評価の仕方なんですけれども、7ページに書いてありますように、まず2は仕様、提案どおりの実績・成果があったんですよ。ですから多分、たしか宣伝するときなんですけれども、最初、提案のレベルが高いレベルで提案されると、そのレベルの点数でいいのか悪いのか、それがこの評価の仕方ですから、そういう提案がよかったから、逆にここは選ばれたというふうに思っているんですけど。

そういった意味で、本当にきれいにしている。ただこのきれいにしているのは、それは提

案の中でこのレベルですよというふうに出されておりますと、それをさらに超えたものという形になりますので。

○委員 服装の身だしなみと名札というのは、一対かなという感じていたんです。

○部会長 項目の立て方自体が問題になってくるので、ルーティンの例えば時間を守っているか、営業時間を守っているかとかって、評価の対象じゃないですよ。

○事務局 ご指摘はごもっともでございますので、そこら辺は先ほども申しあげましたように、次期において改善していきたいと思えます。

○部会長 これは、逆のことを私、申し上げますけど、結構、市は3とか1をつけるようになりましたよね。ほかの部会でもそうなんですけど、前の昨年、一昨年なんかは全部2だったのが、今年は結構ほかのところでも3、1つけるようになりました。何か市のほうで、多少、我々の声で。

○事務局 それは、当然参考にさせていただいておりますので、昨年度に聞かせていただいた中で、我々が我々の視点で見て評価できるなと思ったところについては、区には届いてございます。その一つの事例が、地域連携というところでございます。

委員さんおっしゃられているところも、我々も非常に評価したいなというところもあったんですが、先ほど来申し上げているように、そういうどうしても我々総量的な部分で量的な部分と捉えてしまう、なかなかクオリティーの評価というところに対して明確な基準設定という、なかなかしにくくて、例えば清掃の部分だとか、我々も認識をしておるんですけども、ちょっと仕様どおり、その仕様をどこまで超えるというところが、なかなか評価しにくいところだったのかなと。

だから、仕様の設定自体にも今後改善できるところはあるのかなという部分は、認識しております。

○委員 それをその件でいうと、逆の見方をすると、駐車場の管理なんかあれだけ言っているのに、あのレベルで目標どおり、出したとおりでなですかと、それはおかしいんじゃないですか。あれはどう見たって指定管理者が出してきた目標は今までのところのあの状況がノーマルなんですよと、やるべきものなんですよと書いてきたとしたら、それはおかしいですよ。ひょっとしたら、これは2がつかないんでしょう。

○事務局 駐車場の管理については、我々もそこについては、まだできる部分はあるというふうには、それは考えていまして、それがあから指摘も書いてあるわけでございますけれども、施設管理を総じた中では、あの部分については、そもそも物理的な要因という部分はございまして、その部分だけをもって1という評価をつけてしまうのはちょっと余りにも極端かなということで、全体の中で2という評価をさせていただいております。

○委員 その中でもいろいろ、物すごい早く、何か言ってもすぐ応えてやってくれるし、彼ら自身、気がついたらどんどんいろいろやってくれているから、そういう意味で非常に評価するんだけど、できていないのは駐車場ですよ。はっきり、目に見えている。

それにもかかわらず、ずっとやっているということで、それが今の説明で言えば、最初に設定して、こういうふうにやりますよというのはあの状態で、だから2をつけたんだと言われたら、それはおかしいでしょうと。

○部会長 ただ、物理的な面で難しい面もあるということで、多少温情的に見ている部分があるかと思えます。

ちょっと私のほうから、幾つかご質問等させていただきたいと思います。質問として、利用状況の内訳的なもの、指導要望書の一番最後以上のものはないんですかね。

○事務局 例え、諸室でどうだとか。

○部会長 稼働率47%、あんまり高くないと。

○事務局 諸室ごとの資料がございますので、今、提供させていただきます。

○部会長 一番薄いところ、利用状況が悪いところってどこでしょうかね。ここは調理室はあるんですか。なかったですか。ないですね。

○事務局 調理室はございません。こちらは調理室はないんですけれども、利用状況が一番悪いのは、講習室の2というところが、稼働率ということで35.2%。

○部会長 それはどんな施設なんですか。

○事務局 これは、主にサークルとかが利用する施設なんです。説明によると、最近、サークル団体がちょっと小ぶり化というか、少数化してしまっていて、比較的……。

○部会長 大きな場所なんですかね。

○事務局 若干大き目の場所なのかなと。

○部会長 何を申し上げたいかという、そういう利用率が悪いところについて、指定管理者がどういうふうにお考えで、どういう努力をされているのかということですね。それが改善点にもなるかと思います。

○事務局 そこについては、指定管理者の……。

○委員 場所的に、二つ並びの部屋なんですよ。それで以前とか、かなり大きな、私のとも使うのですが、そういうときには二つ一緒に使うんですよ。ところが、それを半分に分けて、入り口からもう一つ奥のほうの入り口から入るように、二つに分けられるんですけど、それで1と2にしているんですけど、どう見たって入り口に近いほうの部屋を普通使う。

○部会長 使い勝手が悪い部屋なんですね。

○委員 中のほうの部屋というのは、どうしても使わなくなる。そういう状況で、むしろ私は今の話であれば、そこを言うんだったら、目標の設定、収支のところではこれだけこれが入りますよって、この収支にも多くしているんで、これはどう見たって計画の立て方がおかしいよと言いたいところがあるんです。

だから、実際の結果のほうも悪くなっていますねというような。当然、当たり前なんだけど、ただ、今、部会長が言われたとおり、そのところでどういう工夫しているんだというところはあります。

○事務局 稼働率の部分については、先ほど申し上げたように、サークル構成が減少傾向にあるというところがあって、その増加を図るためにサークルの会員募集等をできるだけ協力できるような自主事業をどんどん立ち上げていきたいと、動員のふえるような自主事業を展開していくということと。新たなサークルの立ち上げだとか、会員募集のほうを積極的にコミュニティセンターがかかわるような形で対応していきたいという、そういうように指定管理者のほうは考えております。

○部会長 ある意味、目標設定がそうでしょう。それを実現できるように努力していただきたいと思います。

あと、よろしいでしょうか。収支状況に関してなんですけれども、資料としてはページ番号を打っていませんけれど、4-2の最後から二つ目ですかね、これが目標で、4-3の後ろか

ら三つ目ですかね、これが実績になっておりますけど。

先ほど来話が出ている、光熱費なんですからけれども、内訳で一番かさんだのは電気代ということでもよろしいんですか。

○事務局 はい、そうですね。

○部会長 電気代で間違いはない。約500万円ということで、そんなに電気、料金が何%上がったか知りませんが、一昨年も暑かったですけど、そんなに電気代がかさむんですね。

○事務局 電気料金が最終的に、平成24年度は約497万円だったんですけども、平成25年度は629万円ということですね。

○部会長 ちょっとしか変わっていないですよ。500万円の違いが出ていますね。

○事務局 そうですね。ガスが215万円だったところが270万円になっている。それと、上水道のところは150万円が188万円、下水道が85万円だったのが100万円という。

○部会長 何かその辺がトータルすると、よくわかんない。

○委員 見る側にはちゃんと説明がつかないんですよ。今、大分足りないような感じなんです。

○部会長 ただ、実際にかかった費用を積算すると1,200万円ぐらい行くんですよ。何かだから、どこかずっとつけ続けていたとか、24時間つけ続けたとか、あるいは漏電しているとか、何かそんな原因があるんでしょうかね。

○委員 効率が悪いんですかね、古いために。

○事務局 効率自体は悪いと思うんです。

○部会長 あと、すみません。施設管理費で、予算として154万円ということですが、実績では330万円で180万円超過しているんですよ。これは何が原因ですか。害虫駆除であるとか、一般廃棄物処理とか、蛍光灯、冷却水給油購入と書いてありますけど。

○事務局 少々お待ちください。

○部会長 さらにもう一つだけ質問があるんで、先に申し上げますと、一般管理費ですね。これ、何で上回るのか、10万円で微々たるものかもしれませんが、会社がこういう状況で、さらに利益を上げるというのは、ちょっとね、委員さんね。選定のときからおっしゃっていたんですよ、ちょっと高いかなという。何で10万円上がったんですか。

○事務局 一般管理費の件については、実際、私のほうもかなり年度を見て、なかなかずっと高どまりしているという状況は把握してはいて、一応、説明を求めたんですが、明確な説明はいただけていないというのが実情です。

○部会長 委員、これはもう向こうの会社の利益ですね。

○委員 どこで引っこ抜いているか、利益をね。帳尻合うようにしながらということ、要はそこでしょうね。

○事務局 実際、指定管理費用ということで、基本的には年次協定の中で、個々は見直すとは言いながらも、基本的には当初の債務負担行為でやってきたそのまま委託料として反映されてしまう。そこは今後、考えていかなきゃいけないんじゃないかなとは思いますが。

それと、あともう1点、反省点と言えば、利用料金につきまして、我々、利用料金の目標額を超えたところの50%を還元させるという、そういう年次協定になっているんですが、この場合、非常に甘いのかな。目標値を上げてしまえば、それに対してプラスする部分が出てこ

ないので、そこら辺と、あと一般の施設管理の中で今後、青天井で全部利益でとっていいわけではありませぬので、そこら辺も次回の評価段階ではちょっと見直していかなくてははいけない部分かなというふうに考えております。ちょっと話をそらしてしまいました。

管理費の内容のご説明なんですけれども、こちらで施設管理費、清掃費、設備管理費、この3項目ですが、二つの業者に再委託という形にしているんですけれども、計画の時点で、再委託の業者は2年目に変更になったと聞いております。

当初は、こういった施設管理、清掃費、設備管理費、こういった項目設定で計画を組んだと。それに対して、委託業者の項目立てが変わっているということで聞いておまして。

○部会長　この三つ、トータルすれば変わらないぞということですか。

○事務局　トータルしますと。

○部会長　確におっしゃるとおりなんですけれどもね。費目が違うということ。だから、三つトータルで見て頂戴ということですよ。

○事務局　はい。三つの項目。

○部会長　そうすると、平準化するんですかね。トータル額はそんなに変わらないと。わかりました。

意見なんですけれども、この業者はやっぱりちょっと物足りない部分、収支を合わせるよとおっしゃいましたけど、私なんかちょっと収支の状況が何か荒っぽいというのか、適切な表現がわかりませぬけれども、何かお金の面が。

○委員　目標の立て方がまずいんじゃないかな。目標と実績がこんなに変わったら、それは決算の中だったらえらい問題になるんじゃないか。

○部会長　井ぶりなのか、意図しているのか、ちょっとわかりませぬけれども。先ほど申し上げた利益の上げ方とかというのも若干問題で。そこでこの業者の、ちょっとやっぱりどうかなど。

実際の指定管理の部分というのは、まあいいんじゃないのかなと。そういう印象的な意見です。

○委員　トータルでいいかなという結論を出したけど。そういう意味では、その辺は今後、注文出していくべきだと思います。

やっぱり、公共の仕事をする場合は、もうちょっときっちり。

○部会長　公金の管理の仕方というね、やっぱりあるかと思えますけど。

○委員　そういう評価でね、結構大事にして、一番上にいつも出てきているのが稼働率、それから収入と、実際の人数ですかね、この三つが全体にこれ、合っていないんですよ。だって、本来だったら稼働率が上がれば、稼働率って目標の幾らって、それに対して稼働率が上がった収入もくっついて上がってこなきゃいけないのに、稼働率だけぐんと上がって収入が減って、それから利用した利用人数がまたこれ、どの資料を見たら一番正しいのかわかんないけど。

○事務局　諸室の利用者を見てもらったら。

○委員　諸室の利用者で見ても、全体の利用者数で見ても、頭に出てきているやつと実際にこの人数ですよ書いてきているのと違うでしょう。どれが正しいのかよくわかんないで、今の分の4-4の後ろから1ページ目のところの、その数字を見れば。

○部会長　4-3ですかね。

○委員　　そうです。4-3の一番後ろのページ。これの、10万3,972人とそれから最初のほうに出てきた全体の人数が13万5,461人と、この違いってなんですか。まず、人数の違いって何ですか。どこから出てくるのですか。

○事務局　　人数のほうは、まずは諸室が6万3,965人になっております。あと、それにコミュニティまつりが2,968人、個人利用の部分で幼児室、図書室、専用室、サンルーム、こちらを加えたものが3万7,039人、これで合わせて10万3,972人です。これにロビーの部分、こちらの行政室の部分、ゲートボール場を加えた形で13万5,461人と。

○委員　　それで3万何人もいるの、この部分は。

○事務局　　ロビーが1万4,867、行政室1万2,176、ゲートボール場4,446です。

○委員　　それで数が合う。しょうがないけど、何かね、稼働率とお金が合わないのは、単に、要はお金が入る金額の高い部屋が低くなっちゃって、安くなっている部屋だけ高いから稼働率が上がっているんだと、こういう意味なの。

○事務局　　状況からすると、一応そういう状況になっております。

○委員　　そういう言い分だったら、稼働率なんか書いたって全然意味がないじゃない。だって、稼働率というのは、そもそも本来は使用している部屋の部分で出てくるんだから、それと稼働率が上がれば収入も絶対上がってこなきゃいけないんですね。

○事務局　　確かに、利用料金収入を上げていただくのは…。

○委員　　収入が上がらないということがあるとしたらさ、まさにこの部屋をこれだけ使うだろうという目標値そのものがおかしいんじゃないの。

○事務局　　ただ、先ほど来申し上げていますがけれども、昨年の形態とかもいろいろ変わっているという状況の中で、少なくともそれぞれの部屋が回転してもらうというのが、公共施設として利用されるわけですから、そこにおいては意義はあるのかな。

ただ、利用料金収入を上げるという部分も当然あるので。

○委員　　稼働率というのはさ、そういう意味じゃないでしょう。本来だったらさ、この面積でここの部屋を貸しますよとって、その面積に対してどれだけ使われましたかというのが本来の形の稼働率でしょう。今ここで言う稼働率がそうじゃなくて、小さい部屋もあれば大きい部屋もある、値段でこう見ている。

小さい部屋の使い道が多かったから、稼働率が上がりますかといったって、全体の面積で見て、稼働率が上がったか低いかというなら反対じゃないですか。答えが反対なのに、片や稼働率が上がったからいいよいいよとって、ちっとも全体の面積の中で見たら下がっちゃっていると、それだったら稼働率の書き方というのは定義の仕方がおかしいじゃない。

○委員　　関連しての質問ですが、部屋によって、利用料金というのはまちまちなんですか。

○事務局　　そうですね。

○委員　　面積が違うから。

○委員　　広さに比例しているということですね。

○事務局　　そうですね。

○委員　　そうすると、まさしくそうですね。

○委員　　だから、広い部屋を稼働率が低くなったから、収入が減ったよ。だけど、稼働率は

3倍になる部屋も、1の部屋も、これもみんな同じで1回使えばこの%、だから稼働率は上がったよという計算の仕方とか、そういう考え方自身がおかしいんじゃないの。

○委員 稼働率って、プラス、その諸室で上がってくる利益をここまでで見せて、それって情報がないと、いうことになるんですね。

○委員 だから、今の意味で言って、ここの中の評価でも稼働率が上がったからいいと書いているけど、ちっともいい形じゃないじゃないと。

○事務局 いいと言っているんじゃないなくて、利用料金収入の部分も当然、ご指摘のとおりあると思います。利用料金収入の伸びは、確かに悪いなど。私もほかの施設等とも調べてみたんですけども。

○委員 何を言いたいかという、稼働率というのは、本来、そこの施設がどれだけ使われているかというのを見るための稼働率でしょうと。それがいいよ、目標より大分上がったよと言ったら、それだけよく使われているんだなと誰だって思うじゃん。

ところが、それをよく聞いたら落とし穴があって、狭い部屋と、うんと広い部屋があって、それでうんと狭い部屋だけ使われて、その稼働率が高いから全体が高いかのごとく、ここにあられてくるといえることは、そもそもおかしいんじゃないですかと言っているんですよ。稼働率と意味が違うでしょうと。

○部会長 ご指摘は分かりますけど、逆に私どもは稼働率のファクターを見なければいいわけ。

○委員 評価の中にね。

○部会長 例えば、人数で見ればまあいいか、増えているんですかね、昨年度から比べれば、そういう点では評価していいんじゃないですかね、人数が増えたというのは。

○委員 人数がふえたというのは、どこの人数がふえたという。

○部会長 全体が12万人ですから。

○委員 全体というのは、非常に曖昧な数字なんですよ。

○部会長 わかります。ですからロビーの関係……。

○委員 つかんだところで、この数字、じゃあ、目標値は幾らですかと思ったら、ロビーの数字全体の人数の目標値も決められないから、決めていないじゃないですか。

○部会長 そうですね。

○委員 決めていないところの分について、それがいいとか悪いとかという判断もまたおかしいじゃない。

○部会長 ですから、そのいい悪いの判断は、私どもが独自に判断すればいいだけで。

○委員 むしろ人数でもって判断するんだったら。

○部会長 市がそういう根拠で判断したことについては、市の判断ということで、放っておけばいいというか。

私どもは私どもでここに出た、いずれのファクターでもいいですけど、そこを取り上げて肯定的に評価をするのか、あるいは否定的に評価をするのか。

○委員 それをむしろ、人数でしたら、ここの中で稼働率が上がったからいいですよと言って、これを評価している部分自身の稼働率の意味がおかしいでしょう。

○部会長 ですから、私どもとしては、稼働率は上がっているように見えるけれども、それが全体の動きにつながっていない、あるいは収入につながっていないので、もっと収入につな

がるように努力されたいと、そういう意見を挙げればよいと思います。

○委員　　そうです。

○委員　　大きい部屋の貸し出しを増やせばいいということですね。

○部会長　　実態を見るとそういうことなので、中身については委員さんがおっしゃっているように、まさにそのとおりだと思うんですけども。

○委員　　そういう意味では、このデータから何が問題かとわかるようにということも書かれたらよいと思う。

○部会長　　注文ということで。

○委員　　それを次の手を打つのに、つながるように分析しなくちゃいけない。だから、こういう意味ではこのデータは分析しづらいよねということは言えるかもわからない。

○部会長　　なかなか、市全体の仕様なので、この部会だけで注文しても。全体のところで、市民局という単位でしょうね、あれは。そちらで、部会からそういう意見があったということをお伝えたいと。

○委員　　僕なんかも実は評価というのは余り気にしていなくて、いろんな意見を言って、次のプラスにつながるという。

○部会長　　委員さんから出た話、市の評価にかかわらず使われた印象ですか、それは本当に傾聴に値すると思いますので、この部会として何か意見として入れ込みたいと思いますけれども。事務局のほうでどこまで酌んでいただけるか。

○委員　　ただ、今やっぱり市とか中央省庁でいうと、こういうのを取り入れようとしているなど。というのは、市とか中央省庁でも、今まさに言った現場の本当の意見がわかんないのねという謙虚になってきたんで、我々の義務はそういうところを指摘してあげれば変わっていくなど。

○委員　　あとは、電気代がすごく上がっているのは、どこもみんな全てそうなので、その対策。対策になっているかどうかかわからないんですけども、やはり朝顔を植えたり、こちらのホールにはフウセンカズラをずらっと植えて日よけにしようという、グリーンカーテンをやっているのは、やっぱり少しは電気代を減らそうという努力かなと思いますけれども。

○部会長　　そこは評価されるわけですか。

○委員　　評価したいと思います。

○部会長　　そうですか、わかりました。逆に、でも結果として出ちゃっているところが。

○委員　　その気持ちだけは評価したいと。

○事務局　　部会長からもLEDか何かのご提案等もいただいているところではあるし、そこら辺の認識もあるんですけど、この施設自体が平成27年度をもって一応閉館というところもあって、指定管理者としてもなかなか補修しづらいという部分も一つはあるのかなという部分もありまして。そこら辺はちょっと大目に見ちゃうところがあるんですけど。

○委員　　この資料は、さっと読んでいただけで、誤字脱字とか、何か十数カ所あるんですね。これね、やっぱりもうちょっとちゃんとしてもらいたいし、後でも言いますけど、結構。例えば今のこの中の実績で中なんかをぱっと見ると、4-2の9ページあたりでも。

4-2の9ページなんだけども、収入と何かも入れているのは、これはどう見ても計算が合わないですね。料金設定でそういう回数入れたら、収入3万円なんかにもならないし。それから、同じように15ページののところも同じようなことをやっているし。それから、今度29

ページなんかに行くと、平成25年度ですよ、これ。平成25年度の分に対して、平成25年2月7日とか、何かこういうものがね、その次の32ページのところの右側のところの時間だって、8時30分と9時とがごちゃごちゃになっているでしょう、これなどを含めて、別にこのページだけじゃなくて、全体に渡ってすごいあるんだけど、もし残すんだったら、直したほうがいいですよ、これ。

○事務局　そこら辺、気をつけてまいりたいと思います。

○部会長　これ、年度ごとでしたっけ。もう既に出ているのでしたっけ。来年度のものってこれからつくるんですか。

○事務局　来年度のものはそうです。指定管理者がつくって、市に提出することになります。こちらは、チェックの問題だと思います。申しわけございません。

○部会長　わかりました。市に対する注文なので。

○委員　先ほど委員が言った、いろんな行政のサービスで、目的がはっきりしていないという、僕も感じてる。今回もおそらく子どもと年寄り。これは年寄りでも健康とか、これはマンションで、自治会なんかもやっているやつ。その連中もあるかなという気が。

一つ、僕、最近言っているのは、インターネットを見たら働き過ぎだと、頭が固くなっちゃっていると。いろんな意味で働き過ぎで、現役の人を引っ張り出すというね、ここはそういう目的があるかどうか。

例えば、別荘を持っている人に話を聞くと、旦那は現役のときはほとんど行っていないと。リタイアして病気になってから行くとか。そうすると、僕なんか自分の経験でも、まさにこれを現役の連中を引っ張り出す。僕は比較的、夜出ていて、やっぱり若い連中とやっていると、1時間ぐらいたつと顔つきが変わりましたね、穏やかになった。

○部会長　内容が多様な年代に対応するという。

○委員　その部分のこの問題は、ますます少子化で、一流企業なんかどんどん人を減らしてものすごく厳しいんですね。どんどんやめていくから、3人のものを1人でやっているという話を聞くんです。だけど、忙しいほど家へ帰ってたら、寝ちゃいますよね。

だから、その辺は目標に、いわゆる現役を引っ張り出すことはないですかね。

○部会長　自主事業において、多種多様な年代を対象とした事業を実施していただこうと、そういう姿ですかね。

○委員　ちょっとやって、どうかね。

○部会長　あるいは利用率の向上として、そういう若年層というのかな、おっしゃっているようなゾーンの年齢層の利用率を高めるように努力されたいと。

○委員　もうちょっと工夫していただいて。

○部会長　そういう意味で。

○委員　あるかな。皆さんも大変でしょう。僕なんかきょうも出てくるとき、サラリーマンに会うと、大変ご苦労さんというか、今、僕らの時代は、実はハッピーリタイアなんですってね。

だから、逆に僕にはあえて言ったのは、心を回復すると。そうじゃないと、いわゆる知的労働の生産性が低くなっちゃうような気がして。

ただ、今は僕、年寄りがかかり出てきているから、それなりの効果はあるのかなという気はしている。

○委員 この中にも、アンケート調査があって、アンケートに回答してくれたのは60代から70代が60%で、私たちの使うとき、利用するときを考えると、60代から70代、80歳くらいまでだなというふうに感じますので、若い人が本当に難しそうですね。

○委員 僕も実は感じるのが、30代、40代は絵を見に行ったり、音楽を聞きに行ったときに、ここに我々の年代になって来ないとだめだよなと思っていたんですよ。今の現実、その人たちは行かないというかね、頭が固くなっちゃったから、いろんなやることが、ちょっとなという、これは役所を見てもいろんなところを見ているんだ。話し合っていると、やっぱり余裕がないというか。

○委員 聞いているときはね。

○委員 頭を使う人は、もうちょっと余裕を持たないとという。

あえて僕は機会があればそういうことをいろいろ言うようにしているんですけど、まさに委員が言ったように、その部分をやらないと、何となくやれば年寄りきちゃう。

○部会長 よろしいでしょうか。そろそろ時間ですので、取りまとめをしたいと思います。

委員の皆様から、さまざまな意見をいただきましたが、すみません、財務状況に関しては先ほど私がざっと述べたことでよろしいでしょうかね。

指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点などの主な意見としましては、まず、自主事業を積極的に実施していることについては評価するが、事業の目的、狙いについて不明瞭な部分があるので、目的を明確にされたい。

一定の利益を生み出すということができるような事業を行うこと。さらに、多様な年代を対象とした事業の実施、さらに若年層の利用率向上に努められたい。駐車場については、まだ対策が足りていない部分があるので、課題を解決できるよう対策を実施されたい。

利用状況に関して、部屋単位の稼働率は目標を上回っているが、利用料収入が目標を下回っているので、収入自体を上げていくよう対策を心がけるようとされたい。

あと、収入状況に関しまして、その計画の策定及び執行について、もうちょっと改善を図られたいと、そういうような意見でよろしいでしょうか。

○委員 一言だけ言ってね、稼働率ってね、違うでしょうと言いたいです。本当の稼働率。

○部会長 市に対する話ですよ。

○委員 本当の稼働率を出してください。ここの一つの部屋の稼働率じゃなくてね、全体の稼働率でしょう。

○委員 面積当たりの。

○部会長 それは、市の統計のとり方でしょうから、市のほうの課題ということで。

○事務局 おっしゃる意味はよくわかるんですけど。

○部会長 ここはあくまで指定管理者に対する意見ですので、すみませんがご了承ください。

○委員 それは、将来計画するときに余り大きい部屋は要らないよということかもしれないね。

○部会長 そうですね、もっとマクロに見ればそういうことかもしれません。

これらを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 それでは、財務状況も含めまして、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていく

ということになります。詳細については、私と事務局にて調整するということをご了承いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○部会長 施設所管課におかれましては、本部会で委員の皆様から示された意見を、今後の施設の管理運営に十分に反映していただきたいと思っております。

以上で、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了します。

最後に、議題2のその他ですが、事務局ほうから何かございますでしょうか。

○事務局 事務局から、今後の予定についてご説明させていただきますので、ファイルの資料5番をご覧ください。

今後の予定について説明をさせていただきます。

本日、委員の皆様からいただきましたご意見については、部会長さんから選定評価委員会の会長にご報告をいただくということになります。その後、会長から市長宛てに、委員会の意見として答申をしていただくという流れになっております。

そちらの答申のほうを受けまして、施設所管課、つまりこの施設に関しましては中央区地域振興課ということになります。委員会のご意見を指定管理者評価シートへ記載いたしまして、9月上旬までに千葉市のホームページに掲載して公表するとともに、指定管理者に通知をいたします。

また、今回の部会の会議録と委員会の会長からの答申につきましても、同様に市ホームページにて公表することとなっております。

なお、今回の会議録につきましては、後日委員の皆様にご確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

○部会長 ありがとうございました。

今のご説明について、何か質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○部会長 それでは、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

事務局にお返しします。

○司会 長時間にわたり、慎重なご審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、今年度の千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第1回中央区役所部会を閉会いたします。

どうも、お忙しい中、ありがとうございました。